

平成30年 第9回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成30年7月19日(木)

平成30年 第9回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成30年7月19日(木) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 藤井寛史
(調整職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 平成30年第9回小林市教育委員会定例会を始めたいと思います。

報告第27号平成30年度第4回市議会定例会(6月議会)について、事務局のほうから説明をお願いします。

山下教育部長 報告第27号、6月議会の議案質疑の部分と総務文教委員会の報告をさせていただきます。

2ページから7ページまでが議案質疑の通告書になります。

まず9ページです。

学校教育課ですが、議案第51号は補正予算です。中学校施設維持補修費、それから中学校施設整備事業費について、高野議員から質問がありました。中学校施設維持補修費の事業内容と中学校施設整備事業費の事業内容、今後の計画ということでお尋ねがありました。

これについては、中学校の施設補修費、委託料の65万円につきましては、翌年度のトイレ洋式化工事のための設計委託料になります。それから、工事請負費870万円につきましては、西小林中学校のトイレ洋式化工事等を予定しておりますが、これについては後ほどブロック塀の問題がありますので、その部分で少し説明をさせていただきたいと思います。

続きまして、10ページになります。

坂下議員です。

次世代の子どもを育む学校指導体制整備事業費につきましては、今回の議会ではこの部分がかかなりいろんな方から質問がありました。小林市教職

員の働き方改革実行会議を設置するに当たってどういう人員構成やスクールサポートスタッフ4名、それから部活動指導員3名はどういう人材の確保をするのかとかの質問がありました。

それから、11ページになります。

淵上議員です。

社会教育課の公民館管理費、文化会館管理費の臨時についての質問がありました。設計委託料の内容、それから文化会館管理費の内容と工期についても質問がありました。

これについては、公民館、それから文化会館の内容を答弁しております。

それから、12ページになります。

海老原議員です。

小学校施設維持補修費ということで、積算基礎と場所ということでお答えしましたが、海老原議員から、今、須木小学校の通学路が土砂崩壊の危険性があるということで通行止めになっています。今回、この予算がその部分だったと思ったんですけども、違ったので、そこはどう考えるのか、どう対処されるのかということで質問がありました。

教育長から、関係課と詰めまして緊急に対応してまいりますと答弁しましたが、この時点ではもう須木の地域整備課とも協議をしていたところで、今は工事をすることで見積もり等を取りまして、工事をする予定で進めております。このことについても、予算のことは後で少し述べさせていただきますと思います。

それから、13ページ、社会教育課の文化会館管理費で、やはり海老原議員から、文化会館の今回の工事については、現在の文化会館の基金はどうなっているのかとかという質問がありました。それと、将来的には市長はどんな構想を持っているのかということで質問がありました。

市長からは、文化会館と市の体育館の今後の計画ということで、外観から見れば文化会館は非常に立派ですが、年数もそれなりに経っておりますので、財源だけを言って事故があってからでは遅いということになりますので、十分財政当局の状況と基金残高を含めて、いろんなものを勘案しながら整備をしなければならないと思っておりますと答弁しております。体育

館の考え方については、国体の関係もありますので、国体の開催時期も見ながら、建設場所、予算的なものをこのままの改修でいいのかどうかを含めて十分検討しなければならないと思っております。財政的な考え方もありますので、なるべく早く検討の結果を出していかなければならないということで市長の答弁がありました。

15ページ、16、17ページまでは、蔵本議員の次世代の子どもを育む学校指導体制ということで、スクールサポートのこと、それから部活動指導員の内容、それから教育委員会の考え方や正職員と臨時の比率とか、そういうふうな部分まで含めた質問が、かなり具体的な質問があり、教育長が答弁しております。

それから、18、19、20は大迫みどり議員です。大迫議員も次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業費ということで、部活動指導員のことをかなり詳しく聞かれております。長時間労働のことに関してもかなり突っ込んで聞かれております。

これについても教育長が答弁しております。

21ページです。

スポーツ振興課の社会体育施設整備事業費、これについては原議員からインターハイのこと、それから、今回の改修はインターハイ開催のためだけに行うのかとかいう質問がありました。

それから、坂下議員からは、体育館の駐車場のスペースの枠が狭く、ラインも薄くなっているがという質問があったところです。

課長から、駐車スペースの枠が狭いとかラインが薄くなっている声は確かに聞いております、今後のラインの引き直しにどれくらい予算的なものが必要かということを検討していきますと回答しております。

それから、22ページですが、海老原議員からのインターハイのときの空調はどうするのか、体育館の新築構想はどうするのか。それから、蔵本議員からも体育館と公民館の間にある身障者トイレの改修はどうするつもりかということで質問がありました。

23ページからは総務文教委員会になります。

かなり予算的なことで質問があったところです。一番下に鎌田委員の大阪

地震、今回のこの議案とは質問が関係がなかったんですが、総務文教委員会として大阪地震を受けての点検等について伺いたいということで、現在の状況を答弁したところです。県からの通知を受けまして、学校へブロック塀の点検のチラシを配付いたしまして、ブロック塀の報告を受けて、これから調査を行う予定ですということでその時点では答えております。

その後、学校から上がってきたのを受けて、管財課の技師の職員と学校教育課の職員が全学校を回って調査をいたしました。ちょうど6月30日付の新聞にも小林市の分が載ったところですが、小学校は8校で22カ所、中学校が4校で6カ所は基準を満たしていないブロック塀が見つかったところでありました。それを受けて、管財課の技師の職員が判定をしてくれました。A B C D Eの判定があるんですけども、Aは安全な状態、Bは経過観察を要する、Cは一部補強、補修を要する、Dは撤去を要する、Eは早急な撤去を要するという部分で、この部分を判定してくれました。そこで、そのうちの3カ所で早急に撤去をしなければならない状況があります。小林小学校と南小学校と三松中学校の部分で早急に撤去をしないと危ないような部分が見つかりました。

今回、この部分についてはもう見積もり等をとったところですが、予算がありませんでした。それで、先ほど説明をいたしました、今回6月補正で翌年、トイレの洋式化の予算を小学校、中学校どちらも組んでおります。800万円ぐらいずつの予算を組んでいるんですけども、今年度はそのトイレ洋式化を、緊急を要するというのでこのブロック塀の工事費に回していただけないか、総務文教委員会の委員長に報告に行って、トイレの洋式化で認めてもらった予算をブロック塀のほうで使わせてほしいということで、近々総務文教委員会のほうに報告に行きたいと思っております。本来はブロック塀とは関係ないんですが、先ほどの須木小学校裏ののり面も、子供たちには危険ですので、一緒にその工事費の中でさせていただきたいと、総務文教委員会に報告をさせていただきたいと思っております。ブロック塀の経緯については以上になります。

またもとに戻ります。24ページになります。

総務文教委員会、社会教育課の分ですが、ここの部分については、野尻の

中央公民館の解体の予算を上げていたんですが、窪園委員から、施設がなくなると不便を来す住民や団体があるのではないですかということで質問がありました。

社会教育課といたしましては、平成28年8月以降は一般市民への貸し出しを中止しております。使用していた団体等には野尻分室より貸し出しができなくなることを説明して、変わる場所の案内をしたことによって問題はありませんでしたので、そのことを答えております。

それから、25ページになります。

スポーツ振興課です。

窪園委員から、体育館等のトイレがハンドボールなどの試合のとき等に列をつくって並んでいて臭かったりしますがということで、今後はどのようにするのかということで質問がありました。

体育館内にはトイレが2カ所あります。公民館も利用してもらっている状況です。トイレの改修は今回考えていないところなんですけれども、既存の今の体育館の増設はちょっと施設的には無理かなというふうに思っております。インターハイ等では駐車場の一部にリースのトイレを増設して対応したいということで考えておりますということで答えております。

議会の報告は以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明がありましたけれども、質問等ございますでしょうか。

緊急性を要するものはブロック塀なんですけれども、その予算を組んでいなかったのが修繕のお金を使ったことにはなるんですけれども。三松中はプールの道側の目隠しの部分です。ブロック塀はセメントの上にブロックを積んでいるので違反になります。南小学校は東側の入り口がありますけれども、あそこは撤去ということになります。それと、小林小学校の体育館の西側です。防火用のブロック塀が積んであるものですから、文化財として今までは保存していたみたいなんです。ですから、カルタにもなっていたり、ウォーキングコースにもなっております。また、その説明をボランティアガイドがしております。けれども全然変えられないので、そ

れを撤去しなきゃいけないんですが、勝手にしてしまうとまた文化財保存調査委員会とかいろいろありますので、そこを調整しながら、今、管財課とも話しながら進めていくという感じです。

椎屋委員 ブロック塀の緊急的な対応ということで、工事費用を回すのも適切な判断だろうと思うんですが、9月補正等でそれに伴って減った分を新たに補正を組むというようなことはしないんですか。

山下教育部長 今回、緊急的なものを先にするんですけども、今全部の判定をしたときに、9月補正には間に合わないんですけども、12月補正でブロック塀の追加補正をしないと全部が対応できないというぐらいの金額になりそうです。

椎屋委員 ブロック塀だけでですか。

山下教育部長 トイレについては、9月補正、12月補正で組んでも年度内に子供たちがいる間の工事がちょっと無理なので、トイレの工事は大体夏休み期間中にやってもらっていますので、今年度の分は来年度に回そうかと計画をしております。

中屋敷教育長 あとはやはり体育館ですね。体育館とか文化会館の補修費、それがすごく話題にはなったということです。計画的に修繕等はしてまいります。よろしいですか。(はい)

中屋敷教育長 それでは、次にまいりたいと思います。

報告第28号平成30年度準要保護児童生徒認定者数について、事務局から説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、報告第28号の平成30年度準要保護児童生徒認定者数について報告いたします。

28ページをご覧ください。

4月から申請書の受け付けを始めまして、6月30日現在で表をまとめました。一番下の総計の部分で説明をさせていただきたいと思うんですけども、一番左側の要保護の数字、30人になるんですが、これは生活保護世帯の子供の数になります。それから、当初申請がありました670件のうち、認定が638人になります。不認定29人につきましては、所得制限オーバーによるものであります。そのうち、ひとり親世帯が473世帯

ですので、ひとり親世帯の割合が74%と大変多く占めております。一番右に書いてあるのが平成29年度、去年の8月31日現在の数字になりますが、今のところ、この8月よりも少ないんですけれども、毎月申請が上がってきますので、30年度もこの数字を上回る数字になっていくのではないかなと考えております。

以上になります。

中屋敷教育長 お聞きのとおりです。何かご質問等あればお願いします。

本年度の不認定が去年から比べると10人ぐらい多くなっておりませんが、これは理由があるんですか。

山下教育部長 所得制限も何も制限額を下げたり変更はしておりませんのでないです。準要保護の周知が徹底して申請者が増えたのかもしれない。

中屋敷教育長 伝え方ですよ。

そのトーンが違ふとぶれますね。

山下教育部長 ただ、各学校に申請書は、全申請書が保護者に渡って、申請するしないの有無を全部学校がしていますので、毎年全保護者はこの申請については知っているんだろうとは思っておりますけれども、出してみようかと思って出されて、制限ぎりぎり認定された人が多いかもしれません。

中屋敷教育長 小学校1年生の新入生の保護者ですね。

山下教育部長 そうですね。

中屋敷教育長 そうですか。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

それでは、次にまいりたいと思います。

(議案第50号小学校用教科書及び中学校教科用図書の採択については非公開)

中屋敷教育長 続いて、議案第51号小林市食育推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

深田スポーツ振興課長 議案第51号小林市食育推進委員会委員の委嘱について、小林市食育推進委員会設置要綱に基づく食育推進委員会委員の委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

冒頭お配りしました1枚紙の委員名をご確認いただきたいと思います。今回31名の方に委員をお願いいたしました。網かけになっております9名の方が異動等で新しくなられた方でございます。なお、第1回の会議につきましては、一応8月に行いたいと考えております。

以上、よろしく願いをいたします。

中屋敷教育長 お聞きのとおりであります、何かご意見等ありますでしょうか。

昨日、あるあるセブンの2時間スペシャルがありましたけれども、串間市、小林市、門川町、どこでもやっぱり食ですね。もうほとんど食でした。だから今、食というのはやっぱりその地域の目玉になるのかなと思いつつ見ていたところですけども、それを推進していくメンバーですので、かなりいろんなところから集まっている会なので、この会が充実することを願っているところです。

委嘱のほうはよろしいでしょうか。(ごさいません)

それでは、ご意見等ありませんので、この食育推進委員の委嘱については承認されたものと決定したいと思います。

中屋敷教育長 最後になりますが、議案第52号学校(野尻幼稚園)薬剤師の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

山下教育部長 本日お配りしました議案第52号の学校(野尻幼稚園)薬剤師の委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

裏をご覧ください。

21番までが、定例教育委員会で既に委嘱について同意をお認めいただいているものでございます。22番、薬剤師、有限会社二葉薬局、戸高さんが野尻幼稚園で今回委嘱をしたいと思っております。

学校保健安全法第23条の中に「大学以外の学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。」というふうに、昭和34年の法律なんですけれども、置かなければならなかったところに置いていないということがわかりましたので、早急に対応すべきものと判断いたしましたので、薬剤師会の方にご相談いたしまして、8月1日から薬剤師の配置をしていただきたいということで急遽お願いをしまして、同意を得たところでございます。この予算については、野尻分室で学校医等の報酬は持っていますので、そ

この中の今年度、薬剤師の報酬分は対応していきたいと思っております。
以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりです。何かご質問等あればお願いしたいと思います。
薬剤師会の方が緊急に対応していただいたというのが一番ありがたかった
ですね。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案第52号、承認されました。

最後に次回開催予定を事務所からお願いします。

川俣調整職員 8月23日木曜日3時半からこの同一会場で行いたいというふうに思
いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして第9回小林市教育委員会定例会を終わりたい
と思います。お疲れさまでした。

閉会 17:15

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調整職員
